

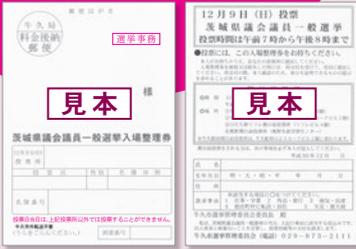
選挙に行こう!

今年は下記の通り、3つの選挙が実施される見込みです。選挙は、私たちの貴重な意思表示の機会です。放棄することなく、あなたの大切な一票を投じてください。

2019年
選挙予定

- ◆牛久市議会議員一般選挙
- ◆参議院議員通常選挙
- ◆牛久市長選挙

※各選挙の詳細は、改めて
広報紙・市ホームページで
お知らせします。



おもて

うら

「投票所入場整理券」をご確認ください

選挙権がある方には、「投票所入場整理券」を郵送します。投票所にお越しの際は、整理券に記載されている名前・投票所をご確認の上、お持ちください。

選挙当日に投票所へ行けなくても、さまざまな方法で投票することができます!

期日前投票

対象 選挙期間中、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで当日投票所に行けない方

投票方法

- ①事前に郵送される「投票所入場整理券」裏面の宣誓欄に必要な事項をあらかじめ記載する。
- ②市内に設置される「期日前投票所」に「投票所入場整理券」を持参し、投票を行う。

施設における不在者投票

対象 選挙期間中、病気等で入院している方、老人ホームに入所している方、少年院に収容されている方など(指定施設に限る)

投票方法

- ①あらかじめ、施設の不在者投票担当者に投票したい旨を伝える。→施設の担当者が市の選挙管理委員会へ投票用紙を請求する。
- ②施設内にて投票を行う。

滞在地(遠隔地)投票

対象 選挙期間中、単身赴任、里帰り出産などで市外に滞在している方

投票方法

- ①事前に市の選挙管理委員会から、直接または郵送で投票用紙の請求に必要な書類をもらう。または市ホームページからダウンロードする。
→書類に必要な事項を記入の上、市の選挙管理委員会に郵送(投票日前日必着)。
- ②滞在先の住所に投票用紙などが郵送されるので、滞在地の選挙管理委員会に持参して投票を行う。



郵便等投票

対象 所定の障害等により投票所まで行けない方

手帳等の種類	障害等の種類	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1・2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1・3級
介護保険の被保険者証	免疫、肝臓	1~3級
	要介護状態区分	要介護5

投票方法

- ①事前に郵便等投票証明書の交付を申請する(すでに有効な証明書を所持している方を除く)
※1年を通していつでも申請できます。
- ②事前に所定の用紙に①の証明書を添え、市の選挙管理委員会へ投票用紙の郵送を依頼する(投票日4日前必着)。
- ③自宅に投票用紙が届いたら記入の上、市の選挙管理委員会へ郵送する。

身体の不自由な方は、下記のような投票方法もあります。

点字投票

対象 目の不自由な方で、文字が書けない方
文字を記載する代わりに、点字により投票できます。

代理投票

対象 手が不自由などの理由により自身で文字を記入することができない方
投票所の職員2人が本人の意思を確認し代筆します。